



特定社会保険労務士 原 敏昭

原労務管理事務所便り

連絡先：〒133-0055 東京都江戸川区西篠崎 2-7-3 2
TEL 03-3679-6713 FAX 03-3679-6719
E-mail: harasr@agate.plala.or.jp
URL: <http://www.harasr.com/>

「ねんきんネット」で 年金加入記録を確認 しよう

◆ 2月末に運用スタート

日本年金機構では、公的年金記録を確認できるインターネットサービス「ねんきんネット」（以下、「ネット」）の運用を2月末から始めました。

従来の「ねんきん定期便」（以下、「定期便」）よりも情報が新しく、かつ情報量も多いため、わかりやすく簡単に自分の記録を確認することができます。

◆ ネットの特徴

特徴は、加入開始時から直近（原則として約1カ月前）までの自分の加入記録のすべてをいつでも確認できることです。

定期便では、毎年の誕生日前に送付されるだけで、記録も2010年度分からで、35歳、45歳、58歳以外の加入者については、誕生月の直近1年間分に限定されていました。

制度ごとの加入記録や加入期間の合計についても、ネットのほうが情報は豊富です。国民年金保険料の納付状

況のほか、厚生年金では勤務先名称や標準報酬月額などが月単位で表示されます。

◆ ID・パスワードをすぐに取得可能

ネットは、2011年度分の定期便に記載された固有のアクセスキーを入力すれば、即時にID・パスワードを取得でき、自分の年金記録に随時アクセスできます。

今年度の定期便が届いていない人であっても、インターネットを通じて登録すれば5日程度でID・パスワードを取得できるそうです。

◆ 上手に活用して年金制度を理解

年金制度はとても複雑な仕組みですが、このネットをうまく活用することで、年金制度への理解が進むことが期待されています。みなさんも一度ご自分の記録を確認してみたいでしょうか。

パート社員から正社員への登用の現状と今後

◆ パート社員として仕事に

復帰

結婚・出産などを理由に仕事を辞めて一旦家庭に入ったものの、パート社員として仕事に復帰し、その後正社員に登用されて活躍する女性が増えています。

労働力人口が減っていく中、柔軟な働き方の実現は企業の人材確保には欠かせません。

◆ 優秀な人材確保の一手段

パート社員の正社員登用により、優秀な人材を確保できます。その反面、正社員になると雇用調整が難しく、一般的に人件費も高まります。

そのため、登用制度を有する企業では、パート社員を正社員に登用する選考過程において能力を厳しく見極める傾向にあります。

その結果、パート社員から登用された正社員は即戦力と評価されることが多く、新卒採用と中途採用に加えて、新たな採用ルートとして確立しつつあります。

◆ 正社員への登用の現状

昨今は、パート社員が正社員並みに企業内で基幹的な役割を担うケースも増え、仕



事内容と雇用条件との間にギャップも見られます。

2008年に「改正パートタイム労働法」が施行され、正社員と均衡のとれた待遇の確保や正社員への転換推進措置などが企業に義務付けられました。

しかし、独立行政法人「労働政策研究・研修機構」の「短時間労働者実態調査」（2010年）によると、正社員への転換推進措置をとっている企業は約5割にとどまっています。

◆ 結婚・子育て後のやる気を活用

パート社員のさらなる待遇改善に向けて、厚生労働省は今年2月に「今後のパートタイム労働対策に関する研究会」を立ち上げ、今夏に報告書をまとめる予定です。すべてのパート社員が正社員への登用を望んでいるわけではありませんが、やる気と能力のあるパート社員を正社員に登用し、活躍の場を提供することは、企業にとっても様々な利点があるのではないのでしょうか。

夏場の「電力不足・節電」に向けた企業の対応

◆ 政府要請への対応

政府による、福島第一原発での事故に伴う最大使用電力の削減要請、浜岡原発の運転停止などを受け、企業では、電力が不足するとされる夏場において、いかに「電力不足・節電」に対応するかが課題となっています。

◆ 夏季休暇の取り方などに工夫

大手企業では、「電力不足・節電」への対応として、すでに夏季休暇の取り方などについての方針を発表しているところもあります。主な内容は以下の通りです。

- (1) 期間の延長・拡大（ニココン、ゼリア新薬工業など）
- (2) まとめての取得（NTT、文化シャッターなど）
- (3) 取得時期の分散（NEC、東芝など）
- (4) 在宅勤務制度の導入（KDDI、帝人など）
- (5) サマータイム制の導入（ソニー、東京証券取引所など）

◆ 節電の具体策

企業ができる節電のための具体策としては、次のようなことが考えられます。

- (1) 照明関係…看板・ショーウィンドーの消灯、LED電球への切替え

(2) 設備関係…エレベーターの運転削減、パソコンの小さな電源停止

(3) エアコン・空調…冷房温度の引上げ、クールビズの強化

(4) その他…自家発電機の導入など

◆ 中小企業へ「節電サポーター」派遣

また、経済産業省では、東京電力・東北電力管内の中小企業やビルなど約20万カ所に、節電方法の助言などを行う「節電サポーター」を派遣すると発表しています。

5～6月にかけて、中小・零細企業を中心に、電気主任技術者などの専門家を2,000～3,000人程度派遣するとのことでした。

当事務所よりひとこと

6月になりますと労働保険の年度更新が始まります。労働局から申告書用紙が届きますのでお知らせください。また7月には社会保険の算定基礎届の提出もあります。こちらも年金事務所から用紙が届いた場合にはご連絡下さい。よろしく申し上げます。